



地区懇談会を開催します

企画課 ☎57-8503

地域の皆さんとともに香南市をより良いまちにしていくため、今年も地区懇談会を開催します。日々の生活でのことや、市が行っている政策のことなど様々なことについて、清藤市長をはじめ直接皆さんと意見交換していきますので、お誘いあわせのうえご参加ください。

【日程】

- ① 4月15日(火) 香我美町西川公民館
対象:西川地区
- ② 4月17日(木) 香我美町山南公民館
対象:山南地区
- ③ 4月18日(金) 香我美町東川公民館
対象:東川地区

順次市内各地区で開催していきますが、上記以外の地区での開催日時は、来月号でお知らせします。

2月7日(金) 防災対策課 ☎57-8501
米共同防災訓練が開催されました

南海トラフ地震発生時を想定し、災害救助、支援を円滑に進めることを目的に、全国初の防災訓練が行われました。

当日は予定されていた規模より縮小されましたが、陸上自衛隊高知駐屯地を中心に、室戸市、土佐市沖、土佐清水市や県外の自衛隊基地を繋いで、被災者の捜索、救難、救急搬送などの訓練が行われました。



4月1日から市役所組織が一部変わります
(課の統合と廃止を行います)

重要

問い合わせ先:総務課 ☎57-8500

市民の皆さんに、よりスムーズできめ細やかな対応ができるよう、市役所組織の一部統廃合を行い、4月1日から右表の新体制で業務を行います。

今回の組織見直しは、適正な職員配置による行政企画力の強化と、関連部署の統合による連携強化を図っています。

課の名称と配置が変わりますので、皆様のご理解をお願いします。

■右表に表記のない課・係は、業務内容および所在に変更はありません。

新

- ▶ 企画財政課 企画統計係(企画課)+財政係(財政課)
本庁舎3階 ☎57-8502
- ▶ 地域支援課 地域振興係(企画課)+各支所を所管
本庁舎2階 ☎57-8503
- ▶ 住宅管財課 市営住宅係(住宅都計課)+管財係(財政課)
本庁舎2階 ☎57-7536
- ▶ 総務課 現在の総務課+情報推進係(企画課)
本庁舎2階 ☎57-8500
- ▶ 税務収納課 現在の税務課+収納課
本庁舎1階
税務係☎57-8504
収納係☎57-8505
- ▶ 建設課 現在の建設課+都市計画係(住宅都計課)
香我美庁舎2階 ☎57-7518

■住宅都計課、企画課、財政課はそれぞれ統合され、課名がなくなります

()内は現在の所管課名



「まちづくり」ってよく耳にしますが、なにをしたらいいんでしょう?

例えば、先日みなでお餅つきをしたらワクワクして、丸めて配ると大勢の人が喜んでくれて、「またやろうね」と笑顔になりました。

地域のみなで何かをすることで、地域が元気になっていく。それこそが「まちづくり」の原点であり、目的なのです。

市ではこれからもっともっと「まちづくり」を応援していきます!



まちづくり
第1歩

香南市 地域活性化総合補助金を活用しよう!
自治会・協議会を応援します。



▲男の料理教室
自治会や協議会でたいへん人気の男の料理教室。みんなで作る料理の味は格別です。
【補助対象経費の例】
食材費10人以上上限5,000円。
10人以上から一人500円を上乗せできます。



▲清掃活動
みんなでまちをきれいに!
【補助対象経費の例】
燃料費、飲み物、草刈り機等の借り上げ料。損害保険料など。

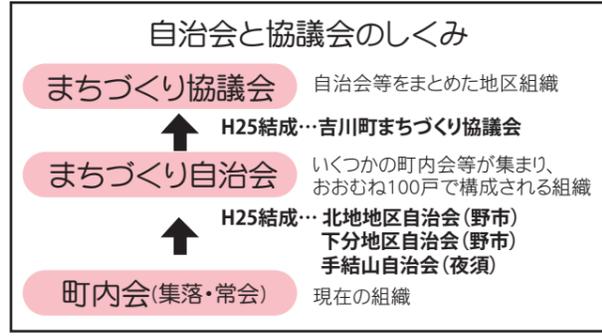


▲餅つき
餅つきで世代間交流。老いも若きも楽しくわいわい。
【補助対象経費の例】
餅米などの材料費、臼や杵などの借り上げ料など

▲地域の運動会
宝拾いや親子競技など、まちの元気を感ぜよう。
【補助対象経費の例】
景品代、スタッフ弁当、テントの借り上げ料など

香南市では、まちづくり自治会や協議会の設立に向けた取り組みの応援を行っています。2月末現在、市内では56自治会と9協議会が設立され、それぞれの団体が、工夫を凝らしながら交流を行っています。「自治会や協議会をつくれば、いろんなことをせないかんき大変や!」という声も聞きますが、あまり「大きな事業を」と考えず、まずは、みんなが集まれる場づくり、楽しくできることから始めましょう。

いつやるの?
今でしょ!



- 補助制度の内容と限度額
- ※補助率はすべて100%以内
- まちづくり自治会・協議会
(自主防災組織、健康を守る会を含む)の活動
...年間1自治会、協議会あたり、
自治会.....2,000円×世帯数
協議会.....4,000円×世帯数
(町内会または常会等に加入する世帯数)
- 対象団体
- まちづくり自治会 (いくつかの町内会等が集まり、おおむね100戸で構成される組織)
 - まちづくり協議会 (いくつかの自治会をまとめたもの)

- 補助対象事業
- 会議
 - 世代間交流活動
 - 地域のコミュニティ活動
 - 環境美化活動
 - 緑化活動
 - 防犯防災活動
 - 健康増進活動
 - 防犯灯電気料(自治会・協議会が維持管理を行うもの)など

問い合わせ
企画課地域支援係
☎57-8503まで

